

水とまちづくり

建設省都市局都市計画課 建設専門官 竹内 直文

1. はじめに

街づくりのキーワードとして、「うるおい」、「ゆとり」などが使われるようになって久しい。ひと昔前までは、都市の整備のお題目は経済性、効率性などであったが、例えば道路一つとっても交通機能のほかに、団らんとしてのスペース、憩いのためのスペース等の機能が注目されているように、都市整備の目標が人間性に配慮したものにシフトしてきており、国や地方自治体等の施策や、個別事業の設計等に確実に反映されている。

水は「うるおい」、「やすらぎ」などから連想されるもののうち、もっとも身近なものの一つである。それは人々が休日に海辺や川辺などの水辺空間に自然に集まってくることからわかる。生命の源であり、人類も古くから水の近くでその文化を育んできたことなどがその理由であろうか。

したがって、これからも人間性を重視した街づくりを行っていく上で、水の使い方、水との関わり方がとても重要なことになってくる。ここでは水に関連した街づくりについて、建設省の施策及び地元における取り組みを何例か紹介したい。

2. 建設省の施策：その1

～水と緑のネットワーク整備事業の推進（図-1）～

快適でうるおいのある都市づくりを図るため、街の中の身近な清流復活などが各地で試みられている。また、ビルの雑用水、防火用水、融雪用水等への下水処理水の再利用を図ることにより渇水等に強い都市づくりを行うことが必要となっている。

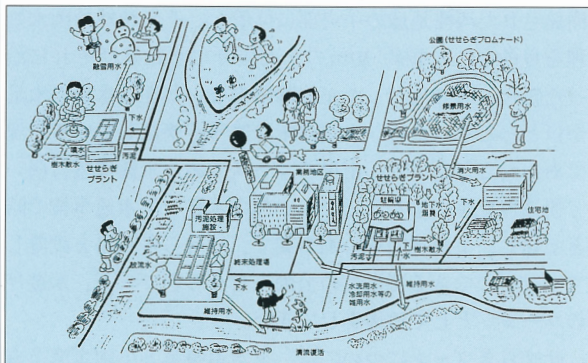


図-1 セセラギプラントの導入による望ましい水循環の形成

これらを促進するための有効な水源として、これまでは下水処理場から送水される処理水が利用されてきたが、新たに「せせらぎプラント」（中間浄化施設）の活用を図ることにより、望ましい水環境の形成等の一層の促進を図ることとしている。

せせらぎプラントは、需要地により近い下水管渠から一定量の下水を汲み上げて必要なレベルまで浄化し、近傍の河川維持用水、せせらぎ用水、公園の修景用水、堀の浄化用水等として供給するものである。

3. 建設省の施策：その2

～下水道による総合的な雨水対策の推進（図-2）～

（1）緊急雨水対策下水道事業（床上浸水解消対策）の推進

床上浸水が頻発し甚大な被害が起きている東京都、横浜市、仙台市等の大都市において、河川事業と連携を図りつつ、雨水渠、雨水ポンプ場、雨水調整地などの整備を緊急雨水対策下水道事業として実施し、人口・資産が高度に集積している市街地における床上浸水解消を図る。

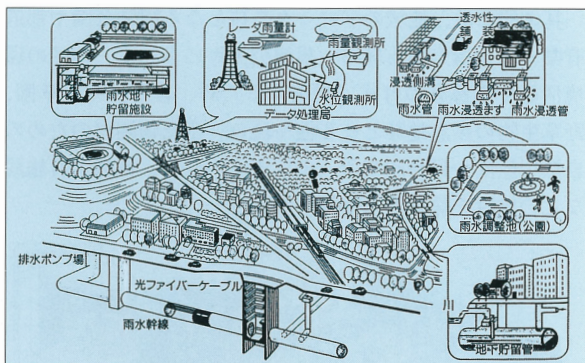
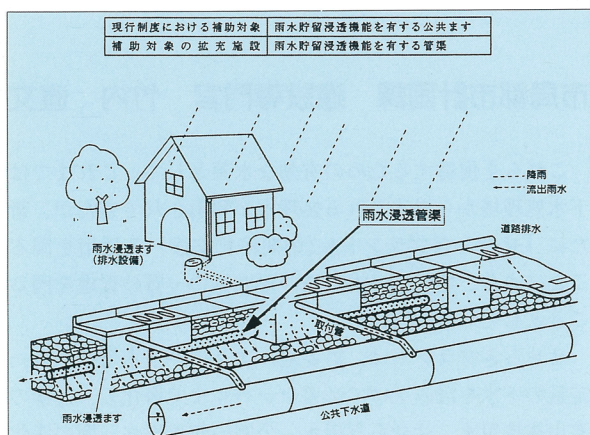


図-2 下水道による総合的な雨水対策のイメージ

（2）下水道雨水貯留浸透事業の拡充（図-3）

雨水貯留浸透機能を有する公共緑の整備を行う下水道雨水貯留浸透事業を拡充して、雨水貯留浸透機能を有する管渠の整備を推進することにより、市街地における雨水の流出量を抑制して浸水防除を図るとともに、地下水涵養及び合流式下水道の越流水対策に資する。



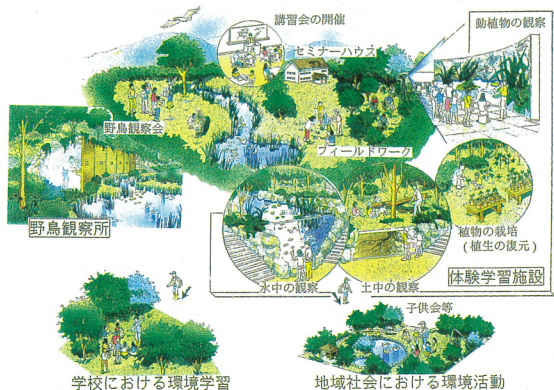
図－3 下水道雨水貯留浸透事業の拡充のイメージ図

4. 建設省の施策：その3

～環境ふれあい公園の整備の推進（図－4）～

都市における身近な自然の減少、国民の環境に対する意識の高まりに対応して、多様な生物の成育、生息地を確保するとともに、環境学習を通じて、良好な環境を次の世代に継承していくことが求められている。このため、地域レベルでの市民の環境活動や指導者の育成などの拠点となる公園の整備を推進する。

具体的には、地域のブロックの核となる国営公園や都道府県、政令指定都市等の大規模公園等において、地域の環境活動や指導者の育成に対応するため、雑木林や野草園、野草生物の生息地等となる池や流れ、小動物観察のための自然生態園や野鳥観察所、セミナーハウス、体験学習施設などの施設を総合的に整備する。



図－4 環境ふれあい公園（環境学習の拠点）

5. 地元の取り組み：その1（帯広市）

～十勝川水系（札内川）河川緑地 親水広場整備（写真－1）～

北海道帯広市の十勝川水系（札内川）河川緑地は、整備計画面積を 320haとして、昭和49年度から野球場、サッカー場、テニスコート、芝生広場などの整備を進めている。

平成元年度には、売買川と札内川合流点付近の河川環境整備事業による基盤整備が完成し、引き続き公園整備事業により河川環境を生かし幼児からお年寄りまで利用のできる「川と水辺と緑のふれあいの場」として親水広場の整備を図り、平成2年度に完成している。



写真－1 札内川

事業概要：親水広場面積 約1ha
事業主体 河川環境整備事業
北海道開発局帯広開発建設部
公園整備事業 帯広市
整備概要 景石を積み、せせらぎ周辺に四阿・ベンチ・木製コンビネーション遊具・植栽を配置

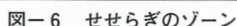
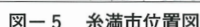
6. 地元の取り組み：その2（糸満市）

～西崎親水公園（図－5、6）～

沖縄県糸満市の西崎親水公園建設地は、埋め立てにより開発された西崎地域の中央部に位置し、その地域の雨水処理を目的とした幅約 30mの2面張りの水路及びそれに沿った幅10mの緑地だったが、降雨のないときは水路の水量がほとんどないため、水路河床は雑草が繁茂している状況であったことにより、市民のニーズである生活環境に潤いと快適性を確保することで、一部の水路を下水道事業で暗きょ化し、上部空間を公園事業で、せせらぎ水路を設置して水遊びのできる親水性の公園（せせらぎゾーン、水遊びのゾーン）として整備をしてきた。

せせらぎゾーンについては、下水道事業と公園事業を有機的一体的に推進し、下水道のPRとイメージアップを図

事業概要：公園面積	約 9.2ha、延長約 1.9km
事業主体	公園事業、 下水道事業とも糸満市
整備概要	公園整備、水路の暗きょ化、 下水の高度処理施設等



本事業はこのような地区において、市川市基本構想に基づき、快適で住みよい街とするために各種基盤整備を行っ

事業概要：施行面積 約48.9ha
 施 行 者 市川市妙典土地区画整理組合
 事業期間 平成元年1月～11年3月



今後とも「ゆとり」や「うるおい」を重視したまちづくりを進める上で、水と関連したまちづくりの取り組みが各方面で積極的に展開されていくことであろう。将来、水と上手につきあえる人間性豊かな都市の空間が形成されているのを、今から楽しみに思っている。